

政策体系	政策No.	5	政策名	たすけあい支えあうまちづくり			施策主管課	保健福祉政策課	
	施策No.	2	施策名	ところと身体	健康づくり	の推進	重点施策	施策主管課長名	小野 博生
施策関係課名	保険年金課、児童福祉課、長寿・障害福祉課、健康増進課、保健体育課、生涯学習課								
1 基本計画期間(平成25年度～平成29年度)における施策の方針									
<p>■「健康きりしま21(第2次)」及び「霧島市食育推進計画(第2次)」に基づき、市民が健康で生きがいのある生活を送ることができるように、市民と行政が一体となった取組を行い、個人及び地域での健康づくり活動を推進する。</p> <p>■市民の健康意識の向上と健康づくり活動の実践により、健康の保持増進、疾病の予防・早期発見・早期治療・重症化防止を図る。</p>									
2 施策の目的と成果把握									
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民							
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	人口	人	見込み値	129,368	128,362	128,861	129,360	129,679	130,000
			実績値	127,475					
B			見込み値						
			実績値						
C			見込み値						
			実績値						
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		ところと身体が健康になる							
◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)									
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	心身共に健康であると感じている市民の割合	%	成り行き値	67.1	66.9	66.7	66.5	66.3	66.1
			目標値	69.5	69.5	70.7	71.9	73.1	74.3
			実績値	64.8					
			達成率	93%					
			結果	△					
B	日頃から何か健康管理を行っている市民の割合	%	成り行き値	90.4	92.7	92.5	92.3	92.1	91.9
			目標値	94.3	91.9	92.3	92.7	93.1	93.6
			実績値	91.0					
			達成率	103%					
			結果	○					
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
E			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)		⑥ 平成29年度の目標値設定の考え方							
<p>A 心身共に健康であると感じている市民の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査</p> <p>B 日頃から何か健康管理を行っている市民の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査</p>		<p>A 「心身共に健康であると感じている市民の割合」については、市民意識調査で「心身ともに健康であると感じている」と回答した市民の割合が平成21年度から平成23年度までの間に年平均約1.2ポイントずつ増加しており、今後も健康霧島21(第2次)」等に基づき各種事業を実施することから、同程度で推移すると見込まれるため、74.3%を目標値とする。</p> <p>B 「日頃から何か健康管理を行っている市民の割合」については、市民意識調査で「自分の健康のために、何か心がけていることがある」と回答した市民の割合が、平成19年度から平成23年度まではほぼ同率で推移していることを踏まえ、疾病の早期発見や予防、生活習慣の改善など健康増進の取組の重要性に照らし、健康意識が最も高かった40歳代の93.6%を目標値とする。</p> <p>C</p> <p>D</p> <p>E</p>							



6 平成25年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)	7 平成26年度に向けた施策の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康きりしま21(第2次)に掲げる7つの目標を推進する。</li> <li>■これまでの健康マイレージ事業の取組みに加えて、県の事業である「高齢者元気度アップ・ポイント事業」の一事業として、併せて実施する。</li> <li>■また、ポイント対象事業の拡充を図り、市民が参加しやすい事業を展開する。</li> <li>■生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげるために、特定健診やがん検診を受けやすい体制づくりに努める。</li> <li>■特定健診やがん検診の結果を踏まえ、生活習慣の見直しや精密検診の受診勧奨の保健指導を充実させる。</li> <li>■健康生きがいつくり推進モデル事業の全地区自治公民館での実施を目指すため、残りの未実施地区自治公民館で本事業が開始されるよう、各地区自治公民館の理解及び協力を得て、事業実施の積極的な取組みを促す。また、実施地区間の交流を促進する。</li> <li>■こころの健康づくりのために、休養に関する知識の普及を図るとともに、地域の関係者や関係機関が連携して声かけや見守りする体制づくりを推進する。</li> <li>■家庭、地域、学校、保育所等の生活のシーンに応じた食育を推進するために、食育の担い手となる関係者や関係機関で協働する。</li> <li>■感染症の蔓延予防のため、子どもの予防接種についての普及啓発を行い、定期予防接種の接種率の向上に努める。</li> <li>■歯の健康に関する知識の普及を図り、虫歯予防や歯周疾患予防に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■若いころから、生活習慣病予防や健康づくりについて理解してもらう必要があるため、教育部門、事業所等と連携し、健康教育等を行う。</li> <li>■心の健康づくり施策(自殺予防対策等)については、地域ぐるみで取り組む必要があるため、健康生きがい推進モデル事業などで普及・啓発を図る。</li> <li>■医療費の抑制につながるような健康づくりを推進するため、特定健診等の受診率・特定保健指導の実施率の向上及び疾病の重症化予防に取り組む。</li> <li>■健康生きがいつくり推進モデル事業の継続的な取組や健康講座の充実を図り、地域での健康づくり環境を整備する。</li> <li>■事業所等が行っている健康づくり活動については、「健康きりしま21(第2次)」等の計画に則り、事業所等との連携を強化する。</li> <li>■「霧島市食育推進計画(第2次)」に基づき、家庭・地域・事業所・学校等のあらゆる場での食育推進を図るため、関係機関やNPO団体等と連携する。</li> <li>■感染症の蔓延予防のため、子どもの予防接種についての普及啓発を行い、定期予防接種の接種率の向上に努める。</li> <li>■歯の健康に関する知識の普及を図り、虫歯予防や歯周疾患予防に努める。</li> <li>■健康づくりの意識啓発のため、健康マイレージ事業に取り組む。</li> </ul>

基本事業No.	5-2-1	基本事業名	市民の健康意識の向上	基本事業 主担当課	健康増進課
---------	-------	-------	------------	--------------	-------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

本市の健康づくり推進の基本的な方向性を定めた「健康きりしま21(第2次)」を推進し、市民の健康意識の向上や知識の普及のため、市民健康講座や広報誌による継続的な情報提供に努める。

②対 象	市民	③意 図	自身の健康について関心を持ち、健康づくりのための知識を身に付ける
------	----	------	----------------------------------

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	栄養・運動・休養を心がけている市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	21.0	19.5	19.5	19.5	19.5	19.5
				目標値	30.0	19.5	19.9	20.3	20.7	21.1
				実績値	20.5					
				達成率	68%					
				結果	△					
B				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A 栄養、運動、休養を心がけている市民の割合は、平成23年度の実績値19.1%を基準として、毎年度0.4%ずつ増加していくと見込み、平成29年度の目標値を21.1%と設定した。

**4 平成24年度基本事業の取組方針** | **5 平成24年度基本事業の取組方針の達成状況及び要因**

--	--

**6 平成24年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

--

**7 平成25年度基本事業の取組方針** | **8 平成26年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<ul style="list-style-type: none"> <li>■「健康きりしま21(第2次)」の周知を図る。</li> <li>■市民の健康意識の向上や知識の普及のため、市民健康講座や広報誌による継続的な情報提供に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「健康きりしま21(第2次)」の周知を図る。</li> <li>■市民の健康意識の向上や知識の普及のため、市民健康講座や広報誌による継続的な情報提供に努める。</li> </ul>
--	--

基本事業No.	5-2-2	基本事業名	こころと身体の健康管理の実践・支援	基本事業 主担当課	健康増進課
---------	-------	-------	-------------------	--------------	-------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

■疾病の早期発見を目的とした各種健康診査やメタボリック症候群の予防など各年代層に応じた保健事業を実施する。また、自殺対策や心の健康相談を実施し、心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることができるように支援する。  
 ■感染症の蔓延予防のため、予防接種率の向上に努める。

②対象	市民	③意図	こころと身体の疾病予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる
-----	----	-----	---

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
				成り行き値	目標値	実績値	達成率	結果	
A 健診を受診した市民の割合	%	健診実績	成り行き値	47.0	47.0	47.0	47.0	47.0	47.0
			目標値	65.0	49.6	52.2	54.8	57.4	60.0
			実績値	45.8					
			達成率	70%					
			結果	△					
B こころの持ち方に気をつけている市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	44.5	44.1	44.1	44.1	44.1	44.1
			目標値	52.0	44.8	45.5	46.2	46.9	47.8
			実績値	42.2					
			達成率	81%					
			結果	△					
C 予防接種率	%	予防接種の実績	成り行き値	77.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0
			目標値	84.0	86.2	88.4	90.6	92.8	95.0
			実績値	73.7					
			達成率	88%					
			結果	△					
D *成果指標のBとCは、平成21年度から設定した。			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A 健診を受診した市民の割合は、国の第2期特定健康診査等の実施計画に基づき平成29年度の目標値を60%と設定し、平成24年度以降、年2.6%ずつの成果向上を図ることとした。成り行き値は、直近3年の伸び率(1.5%)を勘案して24年度を47%と見込み、後年度は同率で推移すると推測した。  
 B こころの持ち方に気をつけている市民の割合は、平成23年度の市民意識調査の結果、年代区分で最も割合が高かった65歳~69歳代の47.8%を目標値として設定した。若い年代のこころの健康づくり支援を取り組むことで改善を図る。  
 C 予防接種率は、感染を防ぐには95%の接種率が必要であるという国の目標値に合わせて、平成29年度の目標値を95.0%と設定し、感染症の蔓延予防のために子どもの定期予防接種の未接種者に接種勧奨を行うことなどにより、毎年度2.2%ずつの伸びを見込んだ。

**4 平成24年度基本事業の取組方針**      **5 平成24年度基本事業の取組方針の達成状況及び要因**

--	--

**6 平成24年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

--

**7 平成25年度基本事業の取組方針**      **8 平成26年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<p>■疾病の早期発見と早期治療のため、特定健診、特定保健指導、がん検診の受診しやすい体制づくりに努め、受診率向上を図る。                  ■生活習慣病の予防や重症化予防及び介護予防の体制づくりに努め、生涯にわたって健康習慣を身につけ実践できるよう、検診の事後指導や特定保健指導を実施する。                  ■こころの健康づくりのために、知識の普及啓発、地域の関係者や関係機関と連携した地域での声かけ、見守りの推進体制づくりを行う。                  ■感染症発生や蔓延を予防するため、子どもの定期予防接種の普及啓発を行い、定期予防接種率の向上に努める。</p>	<p>■疾病の早期発見を目的とした各種健康診査やメタボリック症候群の予防等、各年代層に応じた保健事業を実施する。                  ■自殺対策や心の健康相談を実施し、心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることができるように支援する。                  ■感染症の蔓延予防のため、予防接種率の向上に努める。</p>
---	---

基本事業No.	5-2-3	基本事業名	健康づくり活動がしやすい社会環境づくり	基本事業 主担当課	健康増進課
---------	-------	-------	---------------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康づくり活動を行うボランティアやNPO団体等の活動を支援し、互いに連携を図りながら、市民参画による健康づくりを推進する。</li> <li>■公民館講座などを充実し、健康生きがいを支援する。</li> <li>■市民が楽しみながら健康づくりに取り組み、住み慣れた地域で触れ合いながら地域ぐるみの健康づくりができるよう支援する。</li> </ul>					
②対象	・市民、保健医療機関、地域・家庭、事業所、ボランティア団体、教育関係機関など		③意図	健康づくりに取り組みやすい環境が整う	

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)					△目標を未達成(95%未満)	
①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	社会福祉、健康づくりの地域活動に参加している市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	4.1	14.2	14.2	14.2	14.2	14.2
				目標値	6.0	16.2	17.2	18.2	19.2	20.0
				実績値	12.6					
				達成率	210%					
				結果	◎					
B	健康生きがいをづくり推進モデル事業に取り組んでいる自治公民館の数	地区	健康生きがいをづくり推進モデル事業の実績	成り行き値	67	71	71	71	71	71
				目標値	82	89	89	89	89	89
				実績値	70					
				達成率	85%					
				結果	△					
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠	
A	地域活動に参加する市民の割合は徐々に増加しており、平成29年度の目標値は今後も増加傾向にあると見込み、市民意識調査の年代区分のうち65歳~69歳の20.0%を目標値として設定した。
B	健康生きがいをづくり推進モデル事業は地区自治公民館を実施主体とし、5年を計画期間として取組を進めている。平成25年度には、すべての地区自治公民館で実施する予定であり、計画期間以降も継続して各地区自治公民館の主体的な取組を推進するため、89地区自治公民館を目標値として設定した。

4 平成24年度基本事業の取組方針	5 平成24年度基本事業の取組方針の達成状況

6 平成24年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因	

7 平成25年度基本事業の取組方針	8 平成26年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康生きがいをづくり推進モデル事業の全地区自治公民館での実施を目指すため、残りの未実施地区自治公民館で本事業が実施開始されるよう、各地区自治公民館に理解及び協力を得たうえで、事業実施の積極的な取り組みを促す。また、実施地区間の交流を促進する。</li> <li>■健康マイレージ事業の取り組みに加えて、県の事業である「高齢者元気度アップ・ポイント事業」の一事業として、併せて実施する。また、ポイント対象事業の拡充を図り、市民が参加しやすい事業を展開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民参画による健康づくりを推進するため、健康づくり活動を行うボランティアやNPO団体等の活動を支援する</li> <li>■健康生きがいをづくりを支援するため、公民館講座などを充実させる。</li> <li>■市民が住み慣れた地域で触れ合いながら地域ぐるみの健康づくりができるよう、健康生きがいをづくり事業等を推進する。</li> <li>■健康づくりの意識啓発のため、健康マイレージ事業に取り組む。</li> </ul>

基本事業No.	5-2-4	基本事業名	食育の推進	基本事業 主担当課	健康増進課
---------	-------	-------	-------	--------------	-------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

■「霧島市食育推進計画(第2次)」に基づき、家庭、地域、事業所、学校等のあらゆる場で、各年代に応じた食育を推進する。  
 ■食生活改善推進員の活動を推進するとともに、学校、生産者、NPO団体等との連携を図る。

②対象	市民	③意図	正しい食生活の意識を持ち実践することができる
-----	----	-----	------------------------

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	朝食を毎日摂っている市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	78.8	83.6	83.6	83.6	83.6	83.6
				目標値	85.0	84.2	84.4	84.6	84.8	85.0
				実績値	85.6					
				達成率	101%					
				結果	○					
B	地域や職場で健康や栄養に関する学習の場に参加した市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	30.1	33.2	33.2	33.2	33.2	33.2
				目標値	34.0	34.8	35.6	36.4	37.2	38.0
				実績値	35.4					
				達成率	104%					
				結果	○					
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A 朝食を摂っている市民の割合は、平成24年度の実績値を84.0%と推測し、これを基準に毎年度0.2%ずつ増加すると見込んで、最終年度の目標値を85.0%とした。成り行き値は平成23年度の実績値で推移すると想定した。  
 B 学習の場に参加した市民の割合は、平成23年度の実績値を基準に、平成23年度までの過去5年間の年平均伸び率が0.8%であったことから、今後も毎年度0.8%ずつ増加していくと見込み、平成29年度の目標値を38.0%と設定した。成り行き値は平成23年度の実績値とした。

**4 平成24年度基本事業の取組方針** | **5 平成24年度基本事業の取組方針の達成状況**

--	--

**6 平成24年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

--

**7 平成25年度基本事業の取組方針** | **8 平成26年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<p>■「主食・主菜・副菜のそろっているバランスのとれた食生活」の推進を図るために、各年代でできし版バランスガイドを活用して、一家庭一菜事業を実施する。                  ■幼少期から食に関する関心をもち「食を通じたコミュニケーションで豊かな食生活」を推進するために、親子料理教室や保育所食育支援事業を実施する。                  ■20歳代、30歳代の若い年代に「欠食のない規則正しい食生活」を推進するために、事業所支援で学習の機会をつくる。                  ■市民に地元の食材や伝統食を周知するため、健康生きがいがづくり推進モデル事業で食育を推進する。                  ■市民が食への関心をもち実践できる知識の普及を図るため、健康福祉まつりでの展示や出前健康講座を実施する。</p>	<p>■健康生きがいがづくり推進モデル事業の継続的な取組や健康講座の充実を図り、地域での健康づくり環境を整備する。                  ■食べ方に関心をもってもらうため、歯の健康に関する知識の普及を図る。                  ■家庭、地域、事業所、学校等のあらゆる場で、各年代に応じた食育を推進する。                  ■若いころから、生活習慣病予防や健康づくりについて理解してもらう必要があるため、食生活改善推進員の活動を推進するとともに、学校や生産者、NPO団体等との連携する。</p>
---	---